

発行・編集
あわら市商工会事務局（本所）
〒919-0621 福井県あわら市市姫一丁目9-21
TEL：0776-73-0248 FAX：0776-73-7145

あわら市商工会事務局（支所）
〒910-4103 福井県あわら市二面2丁目701
TEL：0776-78-6311 FAX：0776-78-7801

福井県内の雇用失業情勢

概況

平成20年7月の労働市場の動きをみると、有効求人数は13,267人で前年同月比19.9%の減と19か月連続で減少した。一方、有効求職者数は、12,094人で前年同月比0.7%の増となり、3か月ぶりに増加に転じた。この結果、7月の有効求人倍率は、1.12倍（全国8番目）で前月より0.07ポイント下回り、前年同月比では13か月連続で下回った。常用の有効求人倍率は1.03倍、パートは1.40倍となっている。

求人動向

(1) 新規求人数は、5,574人で前年同月比13.4%（863人）の減、有効求人数は13,267人で前年同月比19.9%（3,290人）の減となり、新規求人は12か月連続で減少、有効求人は19か月連続減少した。

(2) 新規求人の主な産業別では、前年同月比で医療福祉で2.8%（24人）増となったものの、サービス業で40.0%（650人）減、運輸業で26.3%（83人）減、建設業で16.8%（74人）減、製造業で4.6%（47人）減、飲食・宿泊業で3.0%（13人）減、卸売・小売業で0.2%（3人）減となった。

求職動向

(1) 新規求職者は、3,237人で前年同月比5.7%（174人）の増と2か月連続増加となり、有効求職者は12,094人で前年同月比0.7%（90人）の増と3か月ぶりに増加に転じた。

(2) 新規求職者（常用）の求職理由別状況は、前年同月比で在職者が6.6%増、離職者が4.9%増、無業者が31.8%減となった。このうち離職者の中では、定年が23.3%増、事業主都合が49.4%増、自己都合が9.7%減などとなった。

月別有効求人倍率状況（パート含む）

月別 項目	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度2月		3月		4月		5月		6月		7月	
					前年同月差		前年同月差		前年同月差		前年同月差		前年同月差		前年同月差
常用	1.28	1.36	1.33	1.43	▲0.05	1.31	▲0.12	1.18	▲0.10	1.10	▲0.14	1.05	▲0.20	1.03	▲0.26
パート	1.90	1.80	1.74	1.92	▲0.02	1.77	▲0.20	1.53	▲0.14	1.36	▲0.20	1.35	▲0.23	1.40	▲0.29

▽10月は労働保険適用促進月間です

社員、従業員、パート、アルバイトなど、一人でも雇っている会社は、すぐに労働保険（労災・雇用）に加入を。

労働保険とは、「労災保険」と「雇用保険」とを総称したもので、労働者を一人でも使用する事業主は、原則としてすべて労働保険に加入する義務があります。

加入手続きを故意又は重大な過失により怠っていた場合

は、遡及して保険料を徴収するほか、保険給付に要した費用の一部または全部を徴収することになっています。

労働保険の加入については、福井労働局、ハローワーク三国、またはあわら市商工会までご相談下さい。

《事業主の皆様へ》適性・能力のみを基準とした 公正な採用選考を！

本籍や家族に関する事など、本人に責任のない事項や、自由であるべき事項について、応募書類や作文に記入させたり、面接で質問したりすることは行わずに、職務に必要な適性・能力の判定に必要な範囲内で情報収集を行うようにしてください。

応募書類等で不必要な情報を収集したり、面接で不適切な質問をしたりしていませんか？

職業安定法に違反することになります。

◆職業安定法では、労働者の募集業務の目的の達成に必要な範囲内で、労働者になろうとする者等の個人情報を収集、保管、使用しなければならない旨規定されています。（同法第5条の4）

◆次の個人情報の収集は原則認められません。

- ①人種、民族、社会的身分、門地、本籍、出生地その他社会的差別の原因となるおそれのある事項（家族の職業、収入、本人の資産等の情報）
- ②思想及び信条（人生観、生活信条、支持政党、購買新聞、雑誌、愛読書）
- ③労働組合への加入状況（労働運動、学生運動、消費者運動、その他社会運動に関する情報）



国民生活金融公庫は、

「日本政策金融公庫」になりました。

国民生活金融公庫は、平成20年10月1日、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、国際協力銀行と統合し、「株式会社日本政策金融公庫」として発足しました。

～年末資金のご準備はお早めに～

融資についての相談会「一日公庫」開設

あわら市商工会と日本政策金融公庫国民生活事業は、年末に向けての事業資金確保のための融資相談窓口として、「一日公庫」を開設いたします。

個人又は法人で事業を営まれるほとんどの業種の方が対象となりますので、事業資金の借入をお考えの場合は、この機会にご相談下さい。(秘密厳守)

- と き** 平成20年11月12日(水)
午前10時～午後3時
※お申し込みされた方には、後日相談時間をご案内いたします。
- と ころ** あわら市商工会本所
申 込 先 あわら市商工会本所 TEL 73-0248
必要書類 最近2期分の決算書類
また決算後6ヶ月以上経過している場合は最近の試算表)
[申込みと同時に商工会までご提出下さい。]
- 担 当 者** 日本政策金融公庫 福井支店
国民生活事業 融資担当者

知財駆け込み寺連携事業 ～ブランドを守れ!!～

知的財産戦略セミナー & 個別相談会開催!

セミナー・相談
無料!!

特許庁とあわら市商工会は、企業ブランドを守り勝ち残っていくための「知的財産戦略セミナー & 個別相談会」を開催いたします。

セミナーでは、経営に活かすための知的財産権のポイントについて、事例を交えて説明いたします。

- と き・内容** 平成20年11月18日(火)
・個別相談会/午後3時～6時
・セミナー /午後7時～9時
テーマ『経営に活かす知的財産権の利用と基礎知識』
- 講 師** 弁理士 中出朝夫氏
- と ころ** あわら市商工会本所
申 込 先 あわら市商工会本所 TEL 73-0248

主催/特許庁・共催/あわら市商工会・協力/日本弁理士会北陸支部
実施/(社)発明協会福井県支部
※個別相談をお申し込みされた方には、後日相談時間をご案内いたします(秘密は厳守されます)。

- 知的財産権の主なもの
創作意欲を促進・・・知的創造物についての権利
- ・特許権：発明を保護・出願から20年
 - ・実用新案権：物品の形状等の考案を保護・出願から10年
 - ・意匠権：物品のデザインを保護・登録から20年
- 著作権：文芸、学術、美術、音楽、プログラム・50年間
- 営業標識についての権利
- ・商標権：商品・サービスに使用する名前、マークを保護・登録から10年
 - ・商号：商号を保護
- 上記の赤文字が所謂『産業財産権四法』と言われているものです。

主な融資制度

平成20年10月1日現在

融資制度名	融資限度	利率(年)	期間	保証人・担保等
あわら市 中小企業 振興資金	設備・運転 1,000万円	2.40% (保証付2.00%) (保証料必要)	設備：7年 運転：7年	○取扱金融機関の定めるところによる ◎利子補給制度1/2(最大1%)
日本政策金融公庫 普通貸付	設備・運転 4,800万円	2.45%～	設備：10年 運転：5年	○連帯保証人1名以上または、担保 第三者保証人等を不要とする融資もあります
日本政策金融公庫 経営改善貸付 (マルケイ資金)	設備・運転 1,000万円	2.15%	設備：7年 運転：5年	○無担保、無保証人
福井県 中小企業育成資金 (一般分)	設備 運転 8,000万円	2.40% (保証付2.00%) (保証料必要)	設備：7年 運転：5年	○取扱金融機関の定めるところによる
福井県 同上 (小口分)	設備・運転 1,250万円	1.90% (保証料必要)	設備：5年 運転：4年	○県保証協会の定めるところによる
福井県 経営安定資金 (経営強化)	設備・運転 8,000万円	2.00% (保証付1.60%) (保証料必要)	設備：7年 運転：7年	◎最近3ヶ月の売上が前年同期比5%以上減少 ◎社会経済環境の急激な変化により、最近3ヶ月の営業利益が前年同期比5%以上減少、または直近決算期の営業利益が前年決算期比5%以上減少 ○取扱金融機関の定めるところによる
商工貯蓄共済 範囲内貸付	積立金の範囲内	1.50%	500万円まで 5年以内	○無保証人、積立金担保
商工貯蓄共済 普通貸付	積立金の3倍以内	3年以内 2.35% 3年超5年以内 2.85% 5年超 2.95%	2,000万円まで 8年以内 2,000万円超 10年以内	○連帯保証人が必要。ただし、純債100万円までは配偶者(専従者以外)の連帯保証人でも可(積立金担保)